

広島市歯科医師会だより



Hiroshima City Dental Association

11月号

No.223 (R7.11.11)



11月8日 いい歯の日

日本歯科医師会が1993年(平成5年)に、
歯と口の健康を保つ大切さを広め、8020運動を推進す
るため制定しました。

お知らせ

令和7年度 学校歯科医協議会 開催のお知らせ 1

行事報告

三師会協議懇談会 2

第4回 支部長・副支部長会議 2

第56回 十四指定都市歯科医師会役員連絡協議会 3

支部だより

中区支部 4

東区支部 7

南区支部 8

西区支部 10

ちょっとイイ話

休日診療保険請求における留意事項について(総務部) 11

歯科医院における減価償却の活用(総務部) 11

歯科医療におけるマイクロプラスチック問題について(学術部) 12

広島市歯科医師会会員紹介(厚生部) 13

～ハハ姉妹の学校ニュース《31時間目》「カミング 30(歯・が・い～・ぜ)」～(地域歯科保健部) 14

会員ひろば

新入会員紹介 15

各部からの報告

広島市医療安全推進協議会よりーこんな医療トラブルが起っていますー(総務部) 15

今月の知っておきたいこと(広報部) 16

YouTube(広報部) 17

FMちゅーピー(広報部) 18

会長コラム 芯 19

10月定例理事会報告 20

LINE公式アカウント 友達募集 21



被災時や緊急時の会員安否確認のための
LINE 登録お願いします!!

現時点での登録者数 197/439人 2025.11.4現在



令和 7 年度 学校歯科医協議会 開催のお知らせ

今年度の学校歯科医協議会を、安芸歯科医師会の新谷宏規先生をお招きし、下記の日程および内容にて開催いたします。万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

日 時： 令和 7 年 11 月 27 日（木） 午後 7 時
場 所： 広島県歯科医師会館 2F 「ハーモニーホール」
内 容

1. 退任学校歯科医および退任保育園嘱託歯科医への感謝状贈呈
2. 新任学校歯科医および新任保育園嘱託歯科医の紹介
3. 講演会

演 題 「もう一步踏み出す学校歯科保健へ」

講 師 一般社団法人 安芸歯科医師会 新谷宏規 先生

4. その他



※開会は午後 7 時となっております。お間違えのないようお願いいたします。

※ご出席のお申し込みは、10 月号だより同封の用紙をご使用ください。

※締切が 11 月 7 日(金)までになっておりますが、申し込み可能です。

※本講演会は本会会員診療所に勤務するスタッフの方にもご参加いただくことができます。



広島市歯科医師会 Instagram、Facebook、YouTube、
に投稿しておりますので、是非ご覧ください！！



登録ならびにいいね！をお願いします☆

行事報告

三師会協議懇談会

日時：9月26日(金)午後7時

場所：「日本料理 三嶋」

今年度は医師会が当番師会となって、松井一實市長をお招きし標記会が開催された。三師会は、広島市医師会、本会、広島市薬剤師会が広島市民の保健衛生の向上のために連携し協議する会で、執行部から瓜生賢会長、能美和基副会長、若林大輔副会長、森本慎樹専務理事が出席した。医師会の山本匡会長、瓜生会長、薬剤師会の中野真豪会長、松井市長の順で挨拶があり、協議事項では「医療DXについて」というテーマで協議が行われた。特に今回重点的に話し合われたのは、災害時の安否確認についてで、医師会はSpeeCAN RAIDENというサービスを導入されたとのことで、その紹介が行われた。本会からは、瓜生会長より県歯で作成された緊急時の安否確認を行う

ことができる会員限定のスマホアプリの説明が行われた。懇親会では、各会と松井市長が忌憚のない意見交換を行い大変有意義な会になった。

(執筆者：森本慎樹)



懇談会の出席者

第4回 支部長・副支部長会議

日時：10月15日(水)午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

執行部から瓜生賢会長、若林大輔副会長、森本慎樹専務理事が出席した。始めに瓜生会長より「ようやく涼しくなってきました。今週はソフトボール大会です。選手で出られる先生は『健康』ソフトボール大会ですから、怪我に気を付けて頑張ってください。また年末に向けてクリスマスパーティーや年明けの新年互礼会等行事がございますので参加の程よろしくお願い致します」と挨拶があった。報告、協議事項は以下の通りである。

報告

中区支部

- 8月20日 第4回支部長・副支部長会
- 8月30日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
- 9月12日 中区地域事例ネットワーク会議
- 9月16日 中区支部面談
- 9月26日 第22回災害時医療研修会

東区支部

- 8月20日 第4回支部長・副支部長会
- 8月26日 フェイスネット「TRITRUS」講習会
- 8月30日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
- 9月11日 第2回二葉圏域医療と介護・地域の多

職種連携会議

- 9月13日 第1回東区支部会および懇親会
- 9月17日 フェイスネット「TRITRUS」講習会
- 9月19日 東区多職種連携の会～ひがしの絆～
- 10月2日 認知症けあカフェ in 東区！
～認知症の方に対するACP～新しい
認知症観～
- 10月10日 牛田・早稲田圏域医療と介護・地域の
多職種連携会議

南区支部

- 8月20日 第4回支部長・副支部長会
- 8月30日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会

9月 9日 南区医療介護多職種連携グループ災害
11日 時データ入力模擬訓練
9月29日 広島県のこれからを語る会
10月 9日 南区支部理事会

西区支部

8月20日 第4回支部長・副支部長会
8月21日 己斐・己斐上圏域多職種連携会
8月28日 観音認知症応援団
8月30日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
// 今井多聞先生病院

9月13日 西区支部例会・納涼会
9月24日 西区災害対策医療研修会

執行部

- ・年末における休日歯科救急医療実施医療機関の選定について(お願い)
- ・令和7年8、9月分の休日診療保険請求における留意事項について
- ・その他

協議

中区

- ・ソフトボール大会運営総括

(執筆：森本慎樹)

第56回十四指定都市歯科医師会役員連絡協議会

日時：10月25日(土)午後2時

場所：名古屋東急ホテル 3階「錦」

十四指定都市歯科医師会役員連絡協議会は、名古屋市、神戸市、千葉市、北九州市、広島市、札幌市、福岡市、仙台市、さいたま市、岡山市、横浜市、新潟市、川崎市、熊本市の14指定都市の歯科医師会で構成される協議会で、共通した地方自治体と関連のある都市の市民の保健・医療・福祉の向上及び歯科医師会相互の発展向上に寄与

し、各都市にて大規模災害が発生した時に、相互扶助の精神に基づきお互いの支援活動をするものである。

本年度は名古屋市で開催され、執行部からは瓜生賢会長、能美和基副会長、若林大輔副会長、森本慎樹専務理事、土屋崇文理事が出席し下記の要綱にて開催された。

(執筆：森本慎樹)

メインテーマ 「歯科口腔保健推進に向けて」～十四指定都市歯科医師会が歯科界をリードする～

開会の辞 名古屋市歯科医師会副会長 安藤 正晃

挨拶 名古屋市歯科医師会 吉田 憲生

来賓挨拶 名古屋市副市長 杉野 みどり 日本歯科医師会会長 高橋 英登

愛知県歯科医師会会長 池山 正仁

各市出席者紹介

特別講演 演題 「名古屋市における歯科口腔保健施策の推進と行政の役割～健康長寿都市を目指して～」

講師 名古屋市健康福祉局医務担当局長 小島 雅代

基調講演 演題 「歯科の未来は明るい!!」

講師 日本歯科医師会会長 高橋 英登

協議 議長 名古屋市歯科医師会会長 吉田 憲生

副議長 神戸市歯科医師会会長 宮本 学

議事事項

- ・歯科口腔保健推進に向けて

次回開催市会長挨拶 神戸市歯科医師会会長 宮本 学

閉会の辞 名古屋市歯科医師会副会長 伊藤 暖果



左より参加した 森本慎樹専務理事、若林大輔副会長、瓜生賢会長、能美和基副会長、土屋崇文理事

支部だより

中区支部

令和7年度 なかちゃん健康講座 歯周病予防教室「知っておきたいお口の健康について」

日時：8月28日(木)午後1時30分

場所：大手町平和ビル 5階「大会議室」

標記会が「歯周病について・歯周病と糖尿病について」をテーマに、広島市中区役所厚生部地域支えあい課の主催により開催された。

申し込みのあった中区にお住まいの35名程度に加えて、広島赤十字・原爆病院と県立広島病院の歯科研修医1名ずつ、広島市役所健康推進課の歯科医師2名、広島市が受け入れているインターンシップの実習生(大学生)4名が参加した。

「歯周病について」、「歯周病と糖尿病はどのように関係している?」、「新しくわかってきた歯周病と糖尿病の関係」、「歯周病の治療と予防」の4つのテーマで、瀧本結太中区支部会員の講演が行われた。歯周病と糖尿病についての既知の事実に加えて、瀧本氏が大学病院時代に研究していた最新の知見についても言及された。歯周病については特に予防の重要性を強調されていた。

大沢朋美広島県歯科衛生士会歯科衛生士の講演では、歯ブラシや歯間ブラシの使い方の実演などを行い、参加者は実際の動かし方のコツなどを聞かれ積極的に体験されていた。

質疑応答では、「マウスウォッシュの効果について」、「歯肉退縮について」、「歯周病に詳しい医師、または、糖尿病に詳しい歯科医師について」などの質問があった。また、「今まで長年歯科に通院しているが、歯周病と糖尿病の関連なんて聞いたことがない。是非、このような情報をそれぞれの歯科医師がもっと発信できるように、歯科医師会にも掛け合ってほしい」という意見があった。

会が終了した後も講師のもとに多数質問に來られ、参加者の歯周病や糖尿病に対する知識が深まり、良い啓発となる講演会となった。

(執筆：瀧本結太)

竹屋脳活性化のつどい～意外と知らない！お口の健康～

日時：9月26日(金)午後1時30分

場所：竹屋公民館 2階「会議室」

中区国泰寺地域包括支援センター主催により、地域住民を対象に標記会が行われ、約30名が参加した。小松大造本会中区支部会員が「～意外と知らない！お口の健康～」の演題で講演を行った。講演では社会性、運動、栄養(食・口腔機能)の健康寿命の3本柱を欠くとフレイルに移行しやすい事を示し、日本歯科医師連盟ポスターの「お口の健康はちょ～(腸にも血管にも)大切」「口は禍の門!？」を活用して全身との関係について示し、口腔ケアの重要性について説明を行った。機能的セルフケアに関しては参加者が自らの口腔機能を高める目的に「ペコぱんだ」や「長息生活(吹き戻し)」を配布した。また、広島市介護予防・日常生活支援総合事業の歯科診療所で実施する短期集中通所口腔ケアサービスの周知と活用を促した。参加者からは口腔ケアに関する多くの質問が寄せられ、関心

の高さが伺われた。

本支部は今後も地域からの依頼には積極的に対応し、地域に根差した歯科保健活動を行っていく予定である。

(執筆：小松大造)



講演をした小松大造中区支部会員

第22回 災害時医療研修会

日時：9月26日(金)午後7時

場所：大手町平和ビル 5階「大会議室」

標記会が会場・WEB配信のハイブリッド開催で行われた。

講師に、大下慎一郎広島大学大学院救急集中治療医学准教授を迎え、『災害時に役立つ基本知識と最先端技術』という演題で行われた。

初めに、「災害医療」は「救急医療」とは根本的に異なることから始まった。「救急医療」は医師がチームを編成して、一人の患者に対して行うことに対して、「災害医療」は一人の医師が不特定多数の患者の治療を行うということである。その考えは、平成7年に発生した阪神淡路大震災の教訓から生まれてきた。それは、DMAT(災害医療支援チーム)の誕生につながり、広島県においては、西日本豪雨の実働経験へとつながっていく。

しかし、一方では広島県においては大都市圏(東京都、大阪府等)と比較すると、災害時に対応できる医療機関は圧倒的に少ないということであった。また、興味深いところで、この「災害医療」は令和5年に開催された「G7広島サミット」に生かされたということであった。それは、各

国のVIPが急病になった場合や、不意にテロに遭遇した場合等を想定して対応するプロトコル化を図り、マニュアル整備・訓練を行っていたというものであった。

それから、令和6年に発生した「能登半島地震」での活動報告などが行われ、研修会を終了した。

なおこの研修会には、波田佳範支部長、有田竜二氏が会場参加。花岡宏一氏がオンラインで参加した。

(執筆者：波田佳範)



大下慎一郎広島大学大学院救急集中治療医学准教授(中央)と参加した中区支部会員

竹屋公民館学習会 千田女性学級お口の健康教室 ～歯みがきだけじゃない！健康を維持する口腔ケア～

日時：10月9日(木)午前10時

場所：「南千田西集会所」

竹屋公民館と千田女性学級の共催により、地域住民を対象に標記会が開催され22名が参加した。

本学習会では、小松大造本会中区支部会員が「歯みがきだけじゃない！健康を維持する口腔ケア」と題して講演を行った。

講演では、日本歯科医師会の「いい歯は毎日を元気に」プロジェクトの「未来の歯産価値を、今からつくる。#投歯」を参考に、誤ったセルフケアや口腔機能の低下が「口腔負債」となることを指摘し、正しい口腔ケアの必要性を強調した。

参加者には、口腔機能を高めるための「ペコぱんだ」や「長息生活(吹き戻し)」が配布され、機能的セルフケアの

実践が促された。また、セルフケアとプロフェッショナルケアの両方が欠かせないことが強調された。

さらに、広島市の介護予防・日常生活支援総合事業の一環として、歯科診療所で実施されている「短期集中通所口腔ケアサービス」についても紹介され、その活用が呼びかけられた。

講演後には、参加者から多くの質問が寄せられ、口腔ケアへの関心の高さがうかがえた。

中区支部では、今後も地域からの依頼に積極的に対応し、地域に根差した歯科保健活動を継続していく予定である。(執筆者：小松大造)

第 42 回 健康ソフトボール大会

日時：10月19日(日)午前9時

場所：「尾道市御調ソフトボール球場」

早朝、雲行きの怪しい中、中区チームのメンバーは会場へと向かった。山陽自動車道の志和インターあたりで大雨に見舞われ、ふと中止という言葉が頭をよぎりながら、会場に向かう最中、波田佳範支部長あてに、熊谷宏県歯会副会長より「中止決定」の趣旨を告げる内容の連絡が入った。この時点で、形式上、中区支部のAクラス残留(正確には居残り)が決定した。

参加者一同は、一先ず会場へと向かった。そこで、弁当をもらい解散となるはずであったのだが、中区支部の選手のために、参与の三次みさと氏がわざわざ、おかずを作って持って来ておられた。そのため、ゲストハウスの前で、まだ咲きやらぬ金木犀の木の下で、かなり早い昼食会を行った。

思えば9月中旬以降、予定していた練習日はことごと

く雨で流れ、練習不足の感が否めない状況で迎えた本番だった。そして、本番当日もまた雨に祟られるという、何とも言えぬ結末となった。それでも、ネガティブな気分を払拭して、来期に臨んでいきたいと思う。

(執筆者：波田佳範)



参加した中区支部会員

第 42 回 健康ソフトボール大会 チーム解団式(打ち上げ)

日時：10月19日(日)午後6時30分

場所：「焼肉白李じぞう通り店」

まず初めに、波田佳範支部長より今年のソフトボール大会の練習、大会当日の総括を行い、役員、選手の慰労を行った。そして、異例ではあるが、結団式の際には、まだ入会面談中であったため、あまりメンバーと触れ合うことがなかった、新入会員の森宗ころ氏が紹介された。そして森宗氏より、自己紹介、これからの抱負が述べられた。

乾杯の音頭は、参与の三次みさと氏が行い、宴会が始まった。途中、瓜生賢会長が加わり、宴は一層盛り上がった。楽しいひと時はあっという間にすぎ、最後は関野憲三氏の閉会の挨拶でお開きとなった。

(執筆者：波田佳範)



参加した中区支部会員

東区認知症研修会

日時：10月2日(木)午後3時

場所：東区総合福祉センター 3階「大会議室」

遠藤泰子広島県看護協会訪問看護事業局訪問看護事業部部長による「～認知症の方のACP～本人の話をよく聞いてみよう！」の講義が行われた。

講義では、認知症の方のACPを実施する上で、認知症の進行の特徴を踏まえながら、認知症になったらすぐに何もできなくなるわけではないという「新しい認知症観」の理解が必要であると解説された。「新しい認知症観」を理解し、本人の意思決定を家族や医療介護関係者が協力して支援していくことが重要であるとのことであった。

講義に続いて、認知症の方の家族が1名来場され、認知症地域支援推進員との対談形式で、ACP実施の実際の状況と、家族としての思いなどを語られた。

続いて、グループワークでは、認知症の方のACPの推進の方法について意見交換が行われた。介護認定の時に

実施する、ケアプラン作成の際のアセスメントシートに含める等、様々な意見が出された。最後に、金谷雄生広島市東区医師会会長の挨拶で閉会した。

なお、この会には東区支部より加藤正昭氏が出席した。

(執筆者：加藤正昭)



研修会の様子

医療・介護多職種連携研修会

日時：10月10日(金)午後7時

場所：ひろしんビッグウェーブ内「会議室」

標記会が講師に福田誠社会福祉法人はぐくみの里地域生活支援センターぬくもりのサロン管理者・相談支援専門員を迎え「にも包括について」の題で行われた。この会には、医師、歯科医師、薬剤師、行政、介護福祉士、包括センター、作業療法士などの多職種の方が参加した。

まず、「にも包括」について、これは「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を意味し、精神障害の有無や程度に関わらず、地域で安心して自分らしく生活できるよう、医療、保健、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、普及活動が包括的に確保された地域包括システムのことであるという説明があった。これはすべての住民が対象であることを意味し、どんな人にも当たり前の支援が得られる社会を目指すものであるということが示された。それには多職種が連携していくことが不可欠であり、そのために顔の見える関係を築

いておくことが必要でありこの研修会の意義も確認された。

その後「精神疾患や精神障害のある方と接する上で困ったこと、困っていること」をテーマに活発なグループワークが行われ、各グループの代表者からの発表や質問があり、閉会した。

なおこの会には東区支部より新谷奈穂子支部長、尾崎昌康氏、加藤正昭氏が参加した。(執筆者：新谷奈穂子)



研修会の様子

第 42 回 健康ソフトボール大会

日時：10月19日(日)午前9時

場所：「尾道市御調ソフトボール球場」

尾道市御調ソフトボール球場で開催を予定していた「健康ソフトボール大会」は、前日の降雨によりグラウンドコンディションが悪く、安全なプレーが難しい状況となったため、やむを得ず中止となった。

大会を楽しみにしていた会員の皆さまには残念なお知らせとなったが、同日午後6時30分より光町の焼肉店あかつきにて懇親会(打ち上げ)が行われた。

大会は中止となったものの、多くの会員が集まり、食事を囲みながら親睦を深める有意義な時間となった。

笑顔と交流にあふれたひときは、今後の会活動にも良い活力をもたらしてくれることであろう。

次回は好天のもと、グラウンドでの熱戦を期待してい

る。(執筆者：丸川雅弘)



参加した東区支部会員

在宅医療研修会

～在宅におけるカスタマーハラスメントに関する基礎研修～

日時：10月24日(金)午後7時

場所：東区総合福祉センター 3階「大会議室」

標記会が、橋本雅絵社会保険労務士両立支援コーディネーターを講師に招き、広島市東区地域保健対策協議会広島市東区医師会共催により開催された。

2025年から全国でカスタマーハラスメント防止条例が各地で施行されてきている。カスタマーハラスメントの定義としては、職場において顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行う社会通念上許容される範囲を超えた言動により、労働者の就業環境を害することとされている。カスハラにより従業員、組織、他の利用者に悪影響がおこる事が問題になる。現場での対応としては速やかな相談、記録、録音や録画、担当者の交代、組織としては従業員を守る責任がある事、基本方針、対応マニュアルの作製などの対応を説明された。簡単なワー

クをはさみ、有意義な研修会となった。なお、東区支部からは、新谷奈穂子支部長、白神葉子副支部長が参加した。(執筆者：白神葉子)



研修会の様子

南区支部

令和7年度 段原・翠町包括圏域在宅医療・介護関係者 研修会・連絡会

日時：10月15日(水)午後7時

場所：南区役所別館 4階「大会議室」

今回のテーマは「嚥下障害における多職種連携」である。まず、半田徹広島市南区地域保健対策協議会会長による

開会挨拶に始まり、引き続き山田幸子広島大学病院特殊歯科総合治療部言語治療室言語聴覚士による講義が行わ

れた。演題は「食べるを支える多職種連携～在宅における嚥下障害ケアの実際～」で、摂食嚥下に関わる職種・摂食・嚥下の仕組み・スクリーニング検査・訓練および環境調整・食事形態の工夫、最後に事例が紹介され講義を終えた。講義後のグループワークにおいては講義の感想、各職種がどのような関わり方ができるかについての意見交換を行った。最後に野島秀樹広島市南区地域保健対策協議会理事による閉会の挨拶があり、終了となった。

(執筆者:妹尾博文)



研修会の様子

第 42 回 健康ソフトボール大会

日時：10月19日(日)午前9時

場所：「尾道市御調ソフトボール球場」

今年の南区チームは参加していただく先生方の都合がよく戦力のとても充実したチームであった。しかし、グラウンドコンディションの不良ということで大会は中止となり残念であった。

当日夜に、選手と南区役員の先生方で居酒屋キャプテンにて打ち上げ会を行った。来年またがんばりましょうと皆で盛り上がった。(執筆者：岡野聡)



(左) 参加した南区支部会員 (右) 打ち上げ会の参加者

令和7年度 南区認知症初期集中支援事業研修会

日時：10月21日(火)午後7時

場所：南区役所別館 4階「大会議室」

野島秀樹南区医師会理事司会の下 初期の認知症と思われる患者に対し行うことのできる支援についての研修会が行われた。

半田徹広島市南区地域保健対策協議会会長のご挨拶ののち、福島太郎松田病院医師に「南区認知症初期集中支援チームの振り返り」と題して講演いただいた。現在65歳以上の高齢者の12.3%が認知症 15.5%が軽度認知障害であり、その認知症の初期の症状、新しい認知症観についてのお話の後、認知症初期集中支援事業の目的、概要、対象、業務についての説明があった。続いて南区医師会認知

症初期集中支援チーム(南区オレンジ支援チーム)の活動の振り返りとして過去6年間に実際に支援した患者さんの状況、現状の課題と今後についてお話があった。認知症については困難なケースもみられ、他業種が連携することで様々な意見から何らかの解決策が出てくるため、認知症を疑うケースはまず相談を行うことが重要であるとのお話であった。

その後、医師、ケアマネジャー、薬剤師、民生委員、地域包括センター職員など15業種を超える60名余の参加者が8グループに分かれてグループワークを行い、想定

される認知症の症状のケースについて各々の立場で行える支援について意見交換を行い、グループ内で出された意見の発表を行った。

最後に、今回参加された郵便局員、広島銀行行員、南警察署警察官からそれぞれの対場で認知症と思われる利用者に対しての取り組みについてのお話があったのち、閉会となった。

今回の研修について、多くの他業種と意見交換を行うことができ、また、診療室においても認知症を疑われる患者さんに対応するケースもあり、地域包括支援センター

への連携の重要性も改めて認識でき有意義なものとなった。(執筆者：竹口恒久)



研修会の様子

第 24 回 南区ボランティアフェスティバル

日時：10月26日(日)午前10時30分

場所：「南区役所別館」

標記会が南区ボランティア連絡会の主催で開催された。

歯科ブースではスタンプラリーの受付と歯科検診、歯科相談およびミルキンを使ったプラーク内の細菌観察を行い、子供から高齢者まで50名あまりの来場者があった。(執筆者：上田裕次)



イベントの出務者

西区支部

第 42 回 健康ソフトボール大会

日時：10月19日(日)午前9時

場所：「尾道市御調ソフトボール球場」

広島県歯科医師会主催「第42回健康ソフトボール大会」は、雨天によるグラウンドのコンディション不良で大会が中止となった。打ち上げ会は予定通り行われた。来年

度大会にむけてまずは1勝と、決意を固め練習に励んでいきたい。(執筆者：山根悠)



(左) 打ち上げ会の参加者 (右) 参加した西区支部会員



総務部

休日診療保険請求における留意事項について



大井手和久理事

現在、休日診療保険請求のレセプトチェックは総務部が主体となって行っております。その際、間違いや気になった点を以下に記載しております。休日診療に出務する際の参考にしていただけたら幸いです。

- ・ Per で疼痛を訴えている患者に 2 日間続けて除痛に係る処置がないものがありました。休診におきましても症状を取るための適切な処置をお願いいたします。
- ・ 診療録の 2 号用紙に、所見・処置の記載のないものがございました。実態に即して記載をお願い致します。
- ・ CAD/CAM 冠脱離・再セットのケースで内面処理加算 1 の算定がないものがございました。内面処理加算 1 については、アルミナサンドブラスト処理及びプライマー処理等を行った場合に算定する取り扱いです。休診でも用意しておりますので装着前に上記処理を行っていただき算定していただければと思います。
- ・ 8ㄱ 水平埋伏歯の病名で、抜歯なく抗菌薬の処方されているものがありました。抗菌薬の処方には perico 等の病名が必要になりますのでお願いいたします。

歯科医院における減価償却の活用

減価償却とは固定資産に該当するものについては、法定で定められた年数や方法に従って、毎年取得した原価を経費計上するものになります。固定資産を取得した際に、その取得した支出はその年の経費に全額なるわけではなく、減価償却という計算方法を用いて税法上で定められた固定資産の耐用年数の期間に渡って計上されます。固定資産の減価償却にあたっては、まず取得した資産が固定資産に該当するか否かを判断する必要があります。固定資産に該当しない場合には、該当する資産区分を見つけ、その税法に従って処理をすることになりますので、固定資産に該当しないからといって、支出年度に全額経費計上できるわけではないことに留意する必要があります。

続いて、減価償却の対象となる固定資産の取得原価について計算する必要があります。固定資産を取得するために費やした費用のうち、一部は支出時の年度に経費計上することが可能です。利益が発生している年度は、なるべく経費計上できるものは経費として計上したほうが税額が小さくなります。この経費に計上できるものについてもルールが定められています。

次に固定資産の種類ごとの耐用年数です。こちらルールで細かく定義されており、まず対象となる固定資産がどの分類に該当するかを判断する必要があります。以下に歯科医院において代表的な機器の耐用年数を記載しております。

15年：電気設備、ガス設備、給排水設備、衛生設備：キャビネット(金属製)

12年：自動ドア

10年：看板、咬合器(半調節)、技工用エンジン、技工用鑄造機、サンドブラスター

8年：顕微鏡、キャビネット(木製)、待合室応接家具

7年：ユニット、無影等、歯科用スピットン、フリーアーム、バキューム、コンプレッサー

6年：パノラマX線装置、X線装置、自動現像機、超音波スケーラー、レーザー機器、エアコン、ビジネスフォン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機

5年：テレビ、コピー機、咬合器(平均値)、電気メス、口腔内カメラ

4年：超音波洗浄機、高圧滅菌器、乾燥滅菌機、パソコン



最後に償却方法の選択です。定額法と定率法という2つの方法があり、前者は耐用年数に渡って毎年均等に経費を計上する方法、後者は対象となる取得原価に毎年一定率を乗じて経費を計上する方法(この計算の場合、償却開始年度が最も経費計上金額が大きく、だんだん計上額が小さくなっていきます)となります。固定資産の種類ごとに法定の償却方法は決まっておりますが、税務署へ事前に届出することにより償却方法を変更することもできます。償却方法によって毎年の経費計上金額が変わってくるため、大変重要な論点になります。

歯科医院においては、治療のための設備機器が多く存在するため、他の業種と比較すると減価償却の対象となる固定資産が多くなります。そのため、最初の段階で固定資産の登録を間違ってしまうと、以後誤った減価償却計算がずっと続くことになりますので、過小に計上すると税額上不利になりますし、多額に計上すると税務調査時の指摘によりペナルティを受けることになります。また、歯科医院において通常の減価償却以外にも、税法で特別に定められている償却があり、通常の減価償却に加えて経費計上を行うことができます。その代表例が特別償却制度です。特別償却は通常の償却に加えて税法で定められた割合を追加で減価償却できる制度です。追加で減価償却した分、取得原価からは差し引かれるので将来の減価償却額が小さくなるのですが、その分早めに経費計上できるという点においてメリットがあります。

また特別償却以外にも一定の規模以下の事業については税額控除という制度との選択も可能です。こちらは通常の減価償却に加えて、税法で定められた率を取得原価に乗じた金額を、税額から直接控除できるという制度になります。税額控除できる金額は一般的に特別償却よりも小さくなりますが、税額控除の場合は税額控除した金額は取得原価には反映されませんので、減価償却費は税額控除と別枠で全額計上することができ、中長期で考えると特別償却よりも節税効果を得ることができます。

機材等を購入する際は、減価償却についても確認し、購入のタイミングなども担当の税理士と相談することがおすすめです。

出典元

<https://tax-miyajima.com/dentist-depreciation/>

<https://fujikaikai.jp/library/20.html>

を改変引用



周藤巧委員

学術部

歯科医療におけるマイクロプラスチック問題について

日々の診療の中で当たり前のように行っているCR充填。これが削られることにより、昨今のニュースでよく聞くマイクロプラスチックとして体内に取り込まれているのだとしたら、大丈夫なのか？と気になったので、調べてみました。

マイクロプラスチックとは5mm以下の微細なプラスチック片で、製品の劣化やごみの不適切な処理などにより生じ、現代社会においてマイクロプラスチックを避けることはほぼ不可能といわれています。河川や海洋、土壌など、すでに自然界に広く存在しています。マイクロプラスチックやさらに微細なナノプラスチックが人間の血流や臓器に入り込んでいるという証拠もあり、消化器系の炎症や腸内細菌叢の乱れ、免疫系への負荷や神経系への影響、内分泌かく乱作用による健康リスクが懸念されています。

現代の歯科医療は、CR充填材から使い捨ての吸引チップに至るまで、あらゆる側面にプラスチックの使用が深く浸透しています。2024年に発表された研究では、一般的な歯科材料を分析し、レジン系複合材料や印象用プラスチックが応力下で測定可能な量のマイクロ粒子を放出することを発見しました。この研究は、確立された修復方法でさえ意図せずマイクロプラスチック問題に寄与する可能性があることを示しています。しかし、これらの粒子が炎症、酸化ストレス、細胞破壊を引き起こす、などの直接的な健康被害をもたらすといった報告はいまのところ見当たらないようです。

むしろ、これまで心配されてきたのは、レジンから溶け出す可能性のある化学物質(アレルギーの原因になる成分や、ごく微量のビスフェノールAなど)の影響でした。これらについては、溶け出す量は非常に少なく、適切に使えば健康へのリスクは低いと考えられています。とはいえ、一般の消費者製品などでは代替化が始まっていますが、歯科材料については同様の動きは見られません。医学的治療のためにどこまでリスクが許容されるのか、今後の議論が求められます。

歯科におけるマイクロプラスチックに関する議論はまだ初期段階ですが、長期的な視点で見れば環境汚染や健康への影響が懸念され、業界のプラスチック汚染への対処が期待されるという方向性は明かです。歯科医師としては、治療を必要としない健康づくりに取り組んだり、耐摩耗性が高く削れにくい製品を使用したり、口腔外バキュームを積極的に使用して切削片をできるだけ飛散させないようにするなど、マイクロプラスチックをなるべく発生させない治療を心がける必要があると思われます。

元記事：Microplastics in dentistry: An invisible threat to patients and practitioners

医療機器と医薬品中の環境ホルモン(JEPAニュース)



江盛顕司副委員長

厚生部

広島市歯科医師会会員紹介

厚生部では会員の相互の認識を深めるべく、新入会員の先生を中心にインタビューを行い、その内容を記事にまとめていただいております。今回も新入会員の先生をインタビューさせていただきました。

Q1. まずは先生の自己紹介をお願いします。

山根 悠(やまね ゆう)と申します。

広島なぎさ中・高等学校出身で、九州歯科大学を2017年に卒業しました。

中高は軟式野球部、大学時代は準硬式野球部に所属しておりました。

野球やゴルフなど体を動かすことが趣味で、休日は3歳と2歳の息子たちと遊びに出掛けています。



山根悠先生のご家族

Q2. 先生が歯科医師を目指したきっかけを教えてください。

幼い頃から工作など細かい作業をするのが好きだったのと、父親が医師ということもあり医療職につきたいという気持ちがありました。

あとは当時通っていた、塾のチューターから歯学部を勧められたのも歯学部を受験するきっかけとなりました。後になってそのチューターの先生が現役の歯学部生だと知りました。

Q3. 子供の頃に歯科医師以外でなりたかった職業があれば、その理由も一緒に教えてください。

図面を描いたりデザインや設計にも興味があったので、建築士になりたいと思ったこともありました。また、小学生の頃は本気で忍者になろうと努力していた時期もありました。

Q4. 先生の仕事の息抜きを教えてください。

2人の息子とごっこ遊びをしたり、懐かしいおもちゃで遊んでいると少年時代に戻ったような感覚で自分が楽しんでいるので、それが今は息抜きとなっています。

Q5. 歯科医師会に入って良かったこと。歯科医師会でやってみたいことがあればお願いします。

多くの先生方と出会う中で様々な考え方や知識に触れる機会が多く、自分自身を奮い立たせる原動力になっています。地域歯科保健部に所属しているため、地域のために少しでも役立てるように保健事業においても貢献したいと思っています。

Q6. 最後に 30 年後(もしくは 70 歳)の自分にメッセージをお願いします。

歯科医師として学ぶことを忘れずにひたすら働いてください。子どもも大きくなって少しずつ親孝行をしてくれることを願っています。

山根先生ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。



インタビュアー：柄慎太郎委員長

～厚生部からのお知らせ～

先生方の趣味に関する記事を募集しております。先生ご自身のこだわりの趣味について、広島市歯科医師会だより 1 ページ分、ご披露いただけますと幸いです。奮ってご応募ください！

地域歯科保健部

～ハハ姉妹の学校ニュース《31 時間目》「カミング 30(歯・が・い～・ぜ)」～



ハハ姉妹の学校ニュース

デジタル版《31 時間目》

広島市歯科医師会キャラクター「ハハ姉妹」

カミング30 (歯・が・い～・ぜ)

前回のお話の続きです。よくかむことには8つの良いことがあるとして作られた標語「ひみこの歯がよいぜ」の後半の4つ、「は、が、い、ぜ」について見てみましょう。

は 歯の病気をふせぐ

よくかんで食べると、唾液（つば）がたくさん出ます。唾液はばい菌を増やさないようにしてくれるので、虫歯や歯周病を防ぎます。



が がんをふせぐ

唾液の成分の中には食品中のがんを引き起こす成分を抑える働きがあります。



い 胃腸快調

よくかんで飲み込むことによって、胃腸の負担が少なくなり、消化を助けます。



ぜ 全力投球

力を入れた時、歯を食いしばることで力が出ます。



ご飯をよく噛んで食べて元気に過ごしましょう！



歯医者さんからのメッセージ

お口の中が健康になることで、体も元気になりますので、歯磨きをしっかりと、お口の中を守りましょう。



森川英彦先生

8020
80歳になっても
20本以上自分の
歯を保とう

活用法の一例。顔写真とお名前はご自由に改変してください。

※今回は地域歯科保健部 森川英彦 氏 他が作成いたしました。

ハハ姉妹学校ニュースは、患者さんへの説明の為に作成しております。

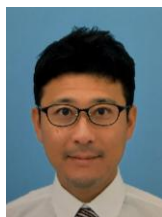
PDF は下記 URL または QR コードよりダウンロードしてください。

<http://www.hiroshima-da.com/hahanews>



会員ひろば

新入会員紹介



植田 淳二

広島市歯科医師会の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、広島市歯科医師会に入会させていただきました植田淳二と申します。

私は岡山大学を卒業後、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科インプラント再生補綴学分野に入局し研修を行い、大学院卒業後は海外にて生活をしたいと思い、医局の紹介から上海グリーンクリニックに勤務させていただきました。

様々なことを学んでいくにつれ、私自身が育った地元の牛田で地域医療に貢献したいという気持ちが強くなり、広島に帰ってくることを決めました。

広島でも多くの先生からご指導、ご助言を賜り、念願だった牛田で2025年11月1日に『U Dental Clinic 牛田』を開院させていただくことになりました。

歯科医師会入会に際しましても、多くの先生からお力添えをいただき、この場を借りて感謝申し上げます。

まだまだ未熟者ではございますが、今後は広島市歯科医師会の一員として微力ながら先生方と共に地域医療に貢献できればと思っております。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

各部からの報告

総務部

広島市医療安全推進協議会より ―こんな医療トラブルが起こっています―

広島市医療安全支援センターに寄せられる苦情・相談の現状について具体的相談事例を報告します。なお、個人情報保護の観点から、相談者の個人特定が行われないように、相談内容に関しては、若干の修正を加えております。

事例1：歯管の文書提供加算について

実際の文書提供をされていないにも関わらず、歯科疾患管理料とともに文書提供加算が算定されていた。書類を請求したが、数日たっても受け取っていない。

(センターの対応)

中国四国厚生局での確認を案内した。

(コメント)

歯管の文書提供加算は管理計画に基づき歯科疾患の管理に係る内容を文書により提供した場合に限り算定可能な項目です。また提供文書の写しを診療録に添付しなければなりませんので注意しましょう。

事例2：加算の算定について

発達障害のある家族が歯科を受診した際、歯科治療に著しく支障をきたす状況でないにも関わらず、明細書に特2の加算が算定されていたことに納得いかない。

(センターの対応)

加算適応可能な施設か、また妥当な請求なのかを中国四国厚生局に確認することを提案した。

(コメント)

診療の請求に関しては歯科点数表の解釈を参考に正しく請求を行いましょう。また、加算など特殊な請求がある場合は患者にも誤解がないように説明を行いましょう。

記事の詳細確認は自己責任にてリンク先でお願いします。

最新記事はホームページにてご覧ください。各記事の [QRコード](#) をスマートフォン等で読み取っていただければ、該当記事のページにアクセスできます。(リンク切れはご容赦願います。)

歯周病の早期発見を可能にする安価で簡便な診断法を開発

<https://www.isct.ac.jp/ja/news/dq3t4rnpmd08>

東京科学大学(Science Tokyo)大学院医歯学総合研究科の研究グループは、共同研究により、歯周病を簡便かつ安価に早期検出できる手法を開発した。従来の手法では専門的な技術を要し、高価で複雑だったが、研究チームは、歯周ポケットに銀ナノメッシュを被覆した小さな紙片(ペリオペーパー)を挿入するだけで、歯肉溝滲出液を簡単に採取でき、そこに付着した歯周病関連バイオマーカー分子を高感度分光分析することで、早期検出できることを実証した。この手法により、歯周病を安価かつ簡単に早期検出できるようになり、歯周病の早期治療による歯の保全だけでなく、全身の病気の予防にもつながる。



考察

現在、国民皆歯科健診の導入が進められている中、このような簡便かつ安価な歯周病の早期検出が実現すれば、早期の口腔管理ヘルスケアや歯周病に関連する全身疾患の予防につながります。さらに、ポータブル型の測定装置を用いることで、その場での歯周病早期検出の実現を目指しているとのことで、開発が進むことを期待したいです。



柄博紀副委員長

ドクダミエキスによる歯肉上皮細胞の炎症抑制効果を報告

<https://www.jiji.com/jc/article?k=000000088.000070472&g=prt>

植物を中心とする天然物より、医薬品や医薬部外品、化粧品、食品の原料を製造する丸善製薬株式会社は、広島大学大学院医系科学研究科・歯科矯正学の國松亮准教授との共同研究により、ドクダミエキスに歯肉上皮細胞の炎症に対する抑制作用を確認し、矯正歯科治療中に起こりうる歯周炎の予防に有用である可能性を見出した。研究の概要は、正常ヒト歯肉角化細胞に炎症誘発物質としてインターロイキン-1 β (IL-1 β)を添加したところ、炎症性因子であるTNF- α 、IL-8 および ICAM-1 の遺伝子発現およびタンパク質産生が顕著に増加した。上記の細胞において、IL-1 β により炎症を誘発する前にドクダミエキスを添加した場合には、これらの炎症性因子の産生は抑制された。IL-1 β は、矯正歯科治療の初期段階で歯周組織において顕著に



産生が増加し、歯周炎の程度と相関することが知られている。したがって、ドクダミエキスは矯正歯科治療中に起こりうる歯周炎の予防に有用である可能性が示唆された。丸善製薬は、今後も歯周組織における植物エキスの有効性に関する研究を推進し、口腔環境改善に寄与する機能性原料の開発に取り組んでいくという。

考察

矯正治療中は口腔清掃が物理的に難しく、歯肉炎を常に起こしている患者が多いと思います。特に、歯周治療後の矯正治療は歯肉の炎症のコントロールが難しく、歯周炎を再発させるリスクが非常に高くなります。そういった患者の矯正治療中の歯周炎予防のためにも、丸善製薬の今後の研究に期待です。



永井亮委員

【研究成果】口内炎の新たな救世主！スギナエキスを鎮痛効果を発見 ～新しい口腔ケア製品の開発に期待～

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/news/93015>

広島大学大学院医系科学研究科口腔炎症制御学共同研究講座の芝典江共同研究講座助教、宮内睦美名誉教授、太田耕司教授を中心とした研究チームは、口内炎に対するスギナエキス(生薬「問荊(もんけい)」として知られるスギナの抽出物)の創傷治癒および鎮痛効果を明らかにした。また、



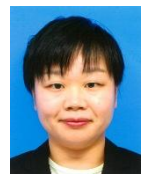
スギナエキスによる鎮痛作用のメカニズムの一端を解明した。

本研究では、ハムスターの頬袋に口内炎を人工的に引き起こし、スギナエキスを塗布する実験が行われた。スギナエキスを塗布したハムスターでは、口内炎の潰瘍サイズが有意に縮小し、組織学的に治癒が促進されること

を認めた。また、口内炎を誘導したハムスターでは、痛みで食事が困難になり、体重が減少したが、スギナエキスを塗布したハムスターは摂食行動が改善され体重減少が抑えられた。このことから、スギナエキスには鎮痛効果があることが示唆された。さらに、分子レベルでの解析の結果、スギナエキスは、疼痛発現に関連している「炎症性サイトカイン(TNF- α)」や「プロスタグランジン合成酵素(COX-2)」、さらには「痛覚伝達物質(サブスタンスP)」の放出を抑制することが分かった。

考察

口内炎に対する治療として、これまではステロイド軟膏などが使われてきましたが、長期間または高頻度で塗布し続ける場合は、粘膜の萎縮や免疫低下といった副作用のリスクがあります。生薬であるスギナエキスをを用いることで副作用の懸念が少ない安全な口内炎治療法の開発につながる可能性があることに期待したいです。



森宗こころ委員

なり手不足と高齢化、歯科技工士不足で今後「入れ歯難民」の発生も…製作期間もますます長期化

<https://www.yomiuri.co.jp/medical/20251017-OYT1T50210/>

入れ歯や歯の詰め物を作る歯科技工士の不足が千葉県内で深刻化している。人口10万人あたりの就業者数は全国ワースト2位で、近年はなり手不足と高齢化による廃業が進んでいる。入れ歯などの製作期間が長期化し、口腔ケアに悪影響を及ぼす恐れがあり、関係団体は国に対応を求めている。歯科技工士は全国的に減少傾向にある。厚生労働省の公表資料によると、2000年には全国で3万7244人が従事していたが、24年には3万1733人と15%減った。04年に26%だった50歳以上の割合は、24年には56%に増えた。



考察

技工士の減少は個人開業医としてはなかなか対応しづらいですが、技工所とのやりとりの中で、こちらの設計意図や症例を今までよりも共有し、仕上がりについてもお互いに検証して技工も含めてのチーム医療とし、患者さんにも技工士の存在を伝えて、その存在を可視化したりと、少しずつでも技工の重要性を広めていくことができるのではないかと考えます。



小林裕子副委員長

【公式】広島市歯科医師会広報 チャンネル ぜひご視聴ください。チャンネル登録をお願いします。



9月3日放送分

「口腔機能発達不全とは」

土江雄治朗氏

<https://x.gd/DKj10>



9月17日放送分

「スペシャルニーズ歯科とは」

林内優樹氏

<https://x.gd/6KMm6>



FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオ

「お口の健康広場デンタルパーク」今だけここだけキューアップ 第1・3水曜日午前9時30分から

11月5日放送分

休日歯科救急と在宅訪問

瓜生賢氏・若林大輔氏



広島市歯科医療福祉対策協議会では、お口の健康を守るためのさまざまな事業を展開しています。その中で今回は、休日歯科救急医療事業と在宅訪問歯科健診について、広島市歯科医師会会長の瓜生賢さんと副会長の若林大輔さんが説明します。

11月19日放送分

節目年齢や妊婦の歯科健診

能美和基氏・森本慎樹氏



広島市歯科医療福祉対策協議会では、お口の健康を守るためのさまざまな事業を展開しています。その中で今回は、節目年齢歯科健診と妊婦歯科健診について広島市歯科医師会副会長の能美和基さんと専務理事の森本慎樹さんが説明します。

Christmas party

～大瀬戸千嶋 クリスマスショー～

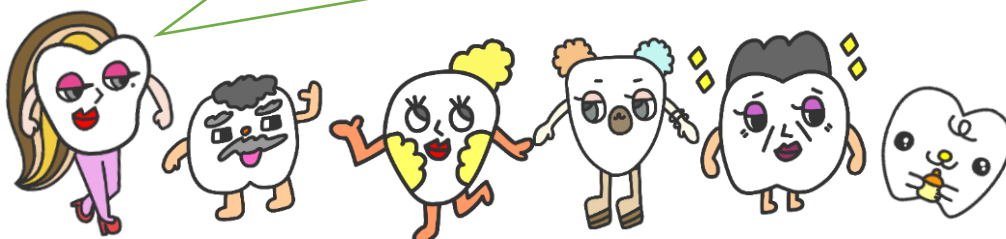
開催日時：令和7年12月20日（土）開演：午後6時

開催場所：ANAクラウンプラザホテル広島

詳しくは同封のチラシをご覧ください。



公式スタンプよろしくお願ひします！



買ってえや❤️

スタンプの利用は市民の皆様への歯科分野啓蒙の一環としてお考えいただけたら幸いです❤️

自由民主党総裁選挙では高市早苗氏が勝利し、国会における首班指名においても高市氏が選出され、憲政史上初の女性内閣総理大臣が誕生しました。女性の活躍という観点からはもちろん、初当選以来ブレない保守的な政治姿勢は多くの国民に支持され、高い支持率をもってスタートする政権となりました。高市新総理に期待することは人それぞれだと思いますが、共通して言えることは「なにかやってくれそう。大きなムーブメントを起こしてくれそう」という期待感ではないでしょうか。早速外交面で大きな成果を上げ、その機運は更に高まっていると言って良いでしょう。

その一方で、新政権に否定的な見方をする人ももちろん一定数はいらっしゃいます。自公連立が26年ぶりに瓦解し、日本維新の会と組んだ新たな枠組みとなったわけですから、立憲民主党や共産党などの左派の反発は当然のことですし、袖にされた形の国民民主党や公明党からも厳しい意見が出ています。まあそれは政党としてのアピールもありますから理解できますが、驚いたのは日本のフェミニズムを牽引してきたと自他ともに認めるような方々が、人格否定のようなことまで持ち出して悪しざまに高市氏を批判したことです。それもなにか失政があってそれを批判するとかではなく、総理になった途端に批判、ですからこれはもう良い悪いではなく好き嫌いなわけです。

これまで女性の地位向上に力を尽くしてきたフェミニストの方々の一部は「女なら誰でも良いわけではない」とか「男社会の自民党で育った、スカート穿いた男だ」とか「トランプ大統領と腕組んだりして女出しててみっともない」とかそりゃもう言いたい放題でびっくり。女性の地位向上や社会での活躍を目指して頑張ってきたのなら、まずは相手がどういう立場であれ「おめでとう」ではないのでしょうか。高市氏のこれまでの努力を称え、トップに上り詰めた苦勞をねぎらったうえで、また議論を戦わせればいい。自分たちの意見と相容れないからといって、女性として認めないというような発言は大変違和感を覚えましたし、「女性」を看板に戦い続けてきた人たちにとっての女性とは、自分たちと同じ思想信条の人だけを指すのだなと残念に思いました。

以前もこのコラムで書いたことがあると思いますが、少なくとも仕事をする上における判断基準は理念とエビデンスに基づいたものであるべきで、間違っても「好き嫌い」であってはならないと思います。もちろん人間誰しも好き嫌いがあります。それが食べ物や恋愛なら問題ありませんが、仕事はそうはいきません。ビシッとブレない「芯」を意識しながら判断することが重要です。特にトップにはそれが求められると思います。

今は多様性の時代です。様々な主義主張が尊重されるようになってきています。メジャーはマイナーを排斥してはいけませんし、マイナーもメジャーを否定してはいけません。自分の考えと違う人に対しても、まずそれを認めつつ議論を交わすことこそ大切です。その議論に好き嫌いを持ち込まないことも大切です。そうすることで、結論の末にみんなノーサイドで明るい未来に進めるのではないかと考えています。

会長コラム (第28回)

笑門來福

芯

瓜生 賢

10月定例理事会報告

「部外報告」

- 9月23日 社会保険診療報酬支払基金審査
28日
- 9月26日 三師会協議懇談会
- 9月28日 広島市医師会ゴルフコンペ
- 9月29日 広島市連合地区地域保健対策協議会
令和7年度第1回「糖尿病重症化予防
対策検討委員会」
- 10月 2日 新規個別指導立会(2名)
- 〃 (県歯)会員サポート室会議
- 〃 (県歯)理事会
- 10月 3日 社会保険診療報酬支払基金再審査
- 10月16日 第89回全国学校歯科保健研究大会(県
17日 歯会主催)
- 10月17日 【Web】広島市MCA無線機更新整備説明会
- 10月17日 広島県国保連合会歯科再審査部会
- 10月18日 広島県国保連合会歯科審査部会
22日
- 10月19日 (中止)(県歯)健康ソフトボール大会
(グラウンド状態不良の為)
- 〃 第8回薬と健康の「やく薬フェスタ」
- 10月20日 アトラクトワンとの打合せ

(連盟関係)

- 9月28日 衆議院議員 石橋林太郎君を育てる会
- 9月29日 広島県のこれからを語る会
- 10月12日 自由民主党広島政経文化セミナー
- 10月14日 ゆづき知事を囲む県政懇談勉強会

「総務関係」

- 10月 4日 B型肝炎ワクチン接種(第2回)
- 10月15日 第4回支部長・副支部長会
- 10月19日 ソフトボール大会打上げ(中区・
東区・西区・南区)
- 10月20日 三役会
- 10月22日 定例理事会

(慶弔関係)

(入会退会関係)

- 9月30日 西区支部 福島一則先生退会

(県歯理事会関係)

- 10月 2日 (県歯)理事会

(1) 総務部 (大井手理事)

- 9月29日 広島県のこれからを語る会
- 9月30日 休診レセプト点検
- 10月 1日 定例委員会
- 10月 8日 (県歯)医療管理部委員会

(2) 学術部 (花岡理事)

- 9月26日 【Web】第22回災害時医療研修会
- 10月10日 定例委員会
- 10月19日 第8回薬と健康の「やく薬フェスタ」

(3) 厚生部 (横村理事)

- 10月 8日 (県歯)福祉厚生・育成部 常任委員会
- 10月14日 定例委員会

(4) 地域歯科保健部

- 9月29日 広島県のこれからを語る会
- 10月17日 定例委員会

<地域保健> (土屋理事)

- 9月27日 (県歯)サンスター主催「動物と一緒に
学ぼう! in 安佐動物公園」歯科相談
- 10月 9日 在宅医療・介護連携推進事業における
同行研修事前打合せ
- 10月14日 (県歯)地域保健部常任委員会
- 10月16日 在宅医療・介護連携推進事業における
同行研修
- 10月20日 アトラクトワンとの打合せ

<学校保健> (濱岡理事)

- 10月16日 第89回全国学校歯科保健研究大会
(県歯会主催)

<地域連携> (中川理事)

- 9月22日 令和7年度医療機関・介護サービス事業
所情報の収集整理・活用促進企画会議
- 9月26日 令和7年度南区在宅医療・介護連携推
進事業「危機管理」第1回企画会議
- 10月15日 令和7年度段原・翠町包括圏域在宅医
療・介護関係者研修会・連絡会

(5) 広報部 (小島理事)

- 10月 2日 校正委員会(だより10月号)
- 10月 9日 FMちゅーピー収録

FMちゅーピー (放送日)

- 11月 5日 「広島市民の皆様のおくちの健康を守る事
業について」 瓜生 賢 氏
若林大輔 氏
- 11月19日 「広島市民の皆様のおくちの健康を守る事
業について」 能美和基 氏
森本慎樹 氏

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

- ホームページアクセス数
- 一般サイト 訪問者 不明
- ページビュー 不明
- 会員サイト 訪問者 不明
- ページビュー 不明
- LINE 公式アカウント 登録者数9月18日197名

(7) 特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 選挙管理委員会

(10) 各部事業計画について

(11) 歯科医療安全相談

- 10月4日 相談 「マイクロスコープ」による治療について(県歯会より)
- 10月16日 相談 暴言を吐く患者の対応について(南区会員)

「協議事項」

- (1) 入会について
現状報告
- (2) 会費について(1名)
終身会員資格取得による会費額変更について1名承認
- (3) 学術講演会について
内容について協議
- (4) 救急蘇生委員会について
内容について協議

広島市歯科医師会ホームページ

<http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ

ユーザー名 : Futaba

本会PASS : 2622662

協議会PASS : welfare

- (5) 「太田川」執筆者候補(巻頭言・特集・提言)について
執筆者について協議・承認
- (6) クリスマスパティーについて
内容について協議
- (7) 新年互礼会について
案内について協議
- (8) カープ歯科健診について
内容について協議
- (9) 再入会した会員の在籍年数について
内容について協議・承認
- (10) 12月の理事会日程について
12月23日に決定
- (11) その他

「その他」

特になし

投稿記事締め切りは毎月25日です。

ご協力をお願いします。

事務局までメール(上記)投稿
をお願いします。

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672



会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事小島将督までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局

E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 小島将督

E-Mail: kojima.d.c@icloud.com



LINE 公式アカウント
友達募集中!

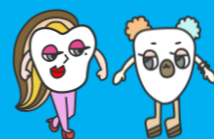


「@698zzzkc」で検索

このアカウントは非公開のものです。

広島市歯科医師会会員にのみ配信します。会員のみ登録をお願いします。

登録後のウェルカムメッセージに会員氏名を必ず返信してください。



今までの配信内容

7月15日配信 第27回参議院議員通常選挙に係るお願い

9月17日配信 広島県健康福祉局より個人防護具の無償配布についての通知

10月は配信がありませんでした。

新規登録時に管理者側には登録した方の情報は届きません。必ず「自分の名前」「自分の診療所名」を下段のテキストボックスに入れて送信してください。